

令和6年10月24日

令和6年度第2回消費生活意識調査結果について

1. 調査の目的とテーマ

「消費生活意識調査」では、消費者の意識や行動、消費者問題等について、その時々
のテーマで随時調査を実施しています。令和6年9月は、「食品ロス」を中心に調査を
行いました。

2. 調査の方法

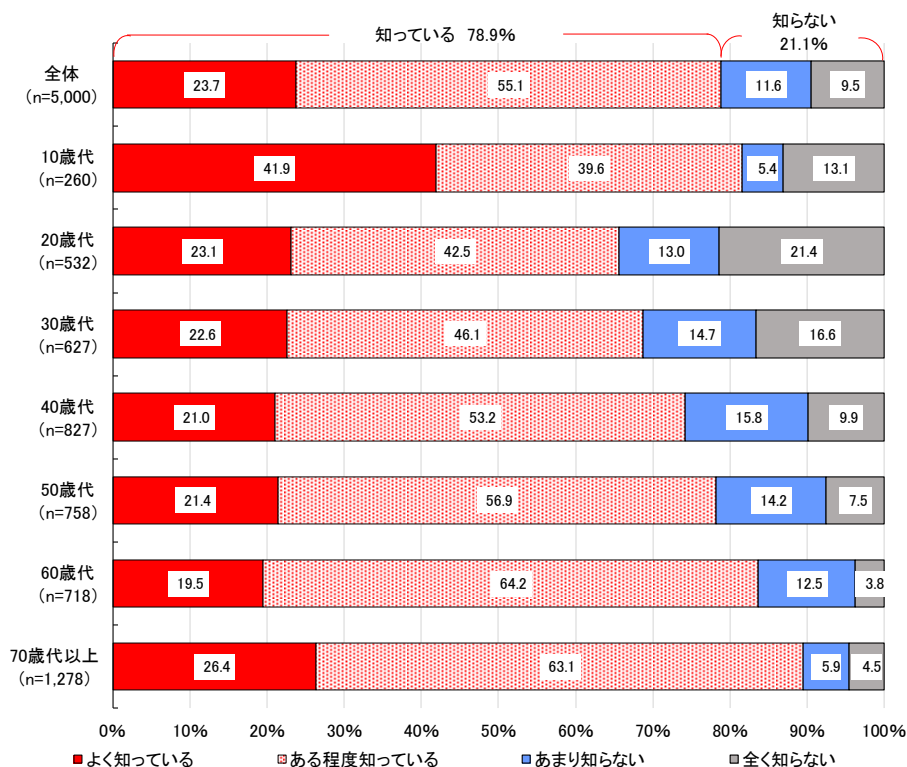
全国の15歳以上の男女5,000人を対象に、インターネットによるアンケート調査を
実施。

3. 調査結果のポイント

(1) 「食品ロス問題の認知度」について

食品ロス問題を知っているか聞いたところ、知っている（「よく知っている」と「ある
程度知っている」のいずれか）と回答した人は78.9%であった。年代別では、70歳代以
上の認知度が89.5%と最も高く、20歳代の認知度が65.6%と最も低かった。

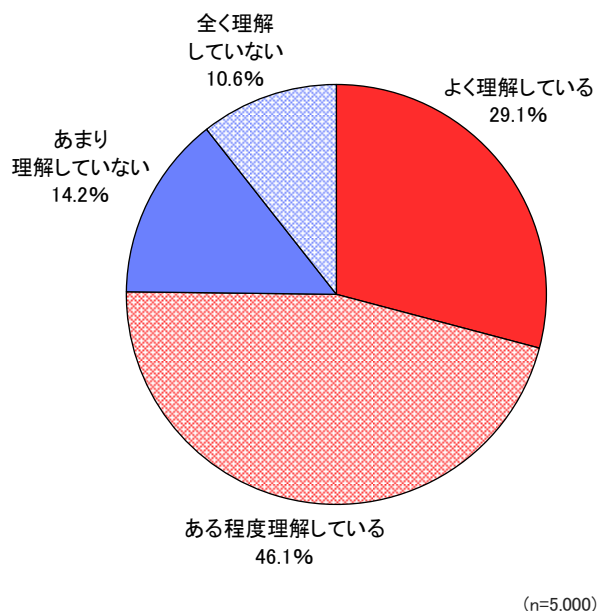
図1 食品ロス問題の認知度



(2)「賞味期限・消費期限に対する理解度」について

賞味期限・消費期限を正しく理解しているか聞いたところ、理解している（「よく理解している」と「ある程度理解している」のいずれか）と回答した人は75.2%であった。

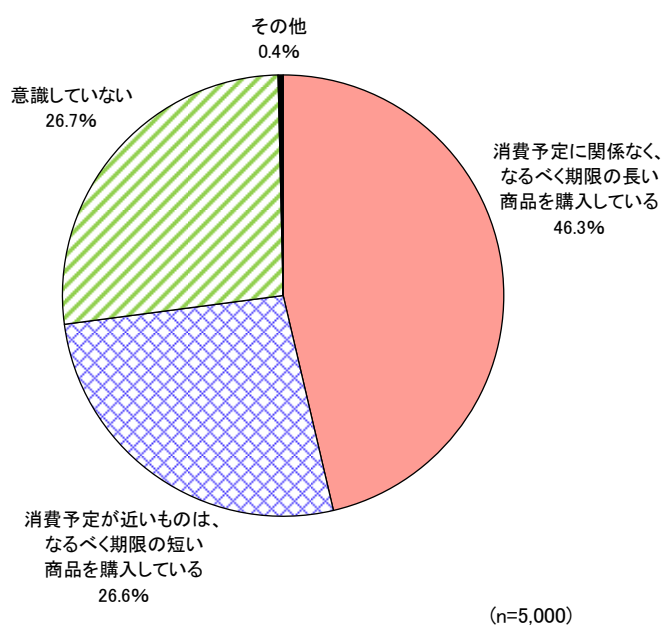
図2 賞味期限・消費期限に対する理解度



(3)「食品を購入する際の賞味・消費期限の意識」について

食品を購入する際に賞味・消費期限を意識しているか聞いたところ、「消費予定に関係なく、なるべく期限の長い商品を購入している」と回答した人は46.3%であった。

図3 食品を購入する際の賞味・消費期限の意識

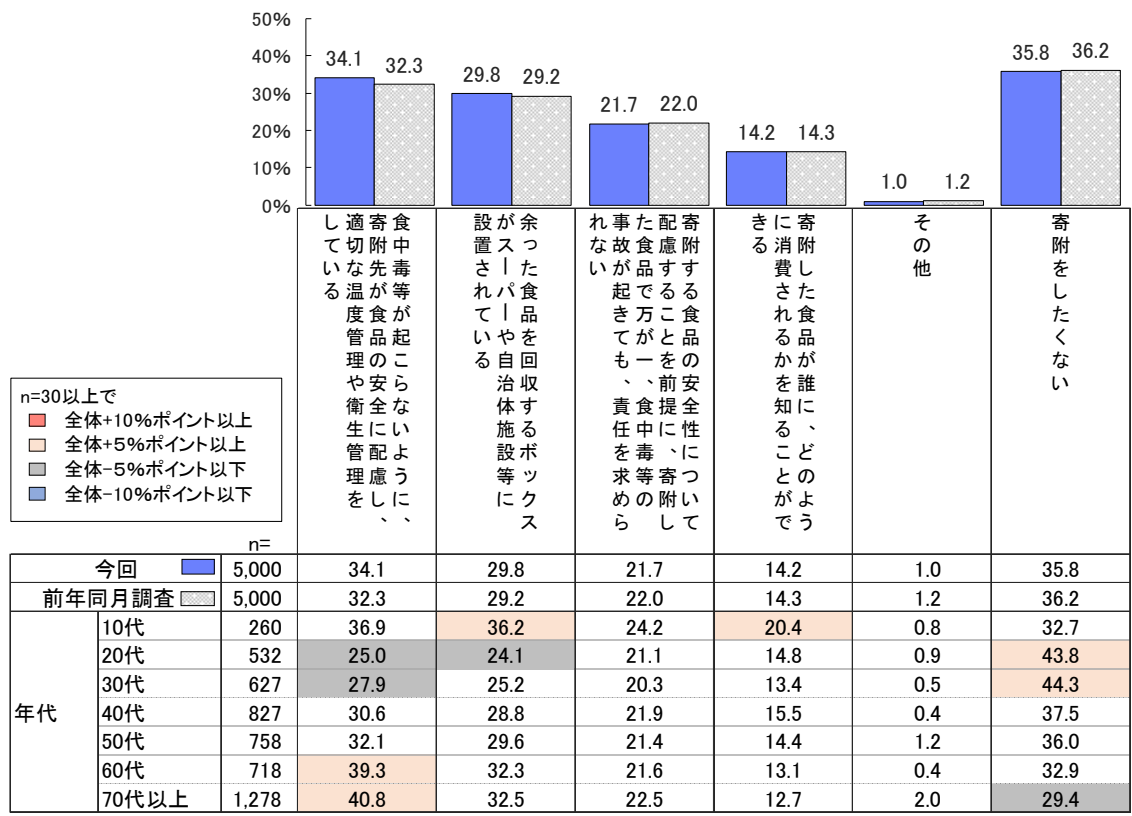


（４）「家庭で余った食品の寄附を行うための効果的な取組」について

より多くの方が家庭で余った食品の寄附を実施するため、効果的だと思う取組について聞いたところ、「食中毒等が起こらないように、寄附先が食品の安全に配慮し、適切な温度管理や衛生管理をしている」ことが効果的と回答した人の割合が最も高く 34.1%であった。次いで「余った食品を回収するボックスがスーパーや自治体施設等に設置されている（29.8%）」となった。他方で、「寄附をしたくない」と回答した人の割合は 35.8%であった。

年代別にみると、20 歳代及び 30 歳代と比べ、70 歳代以上では寄附に対して肯定的な傾向がうかがえる。

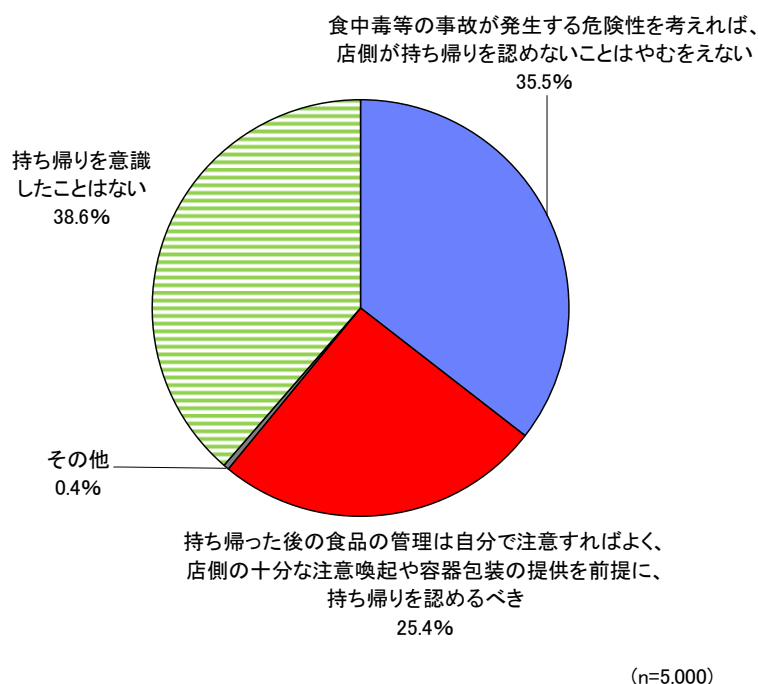
図４ 家庭で余った食品の寄附を実施するために効果的な取組



(5)「飲食店で食べきれなかった料理を持ち帰ること」について

飲食店側が、料理を持ち帰った以降の不適切な管理によって食中毒等の事故が発生することを危惧し、持ち帰りを認めないことがあるが、それについてどう思うかを聞いたところ、「持ち帰りを意識したことはない」、「食中毒等の事故が発生する危険性を考えれば、店側が持ち帰りを認めないことはやむをえない」、「持ち帰った後の食品の管理は自分で注意すればよく、店側の十分な注意喚起や容器包装の提供を前提に、持ち帰りを認めるべき」で大きく三分され、それぞれの回答割合は38.6%、35.5%、25.4%となった。

図5 飲食店で食べきれなかった料理の持ち帰りについて

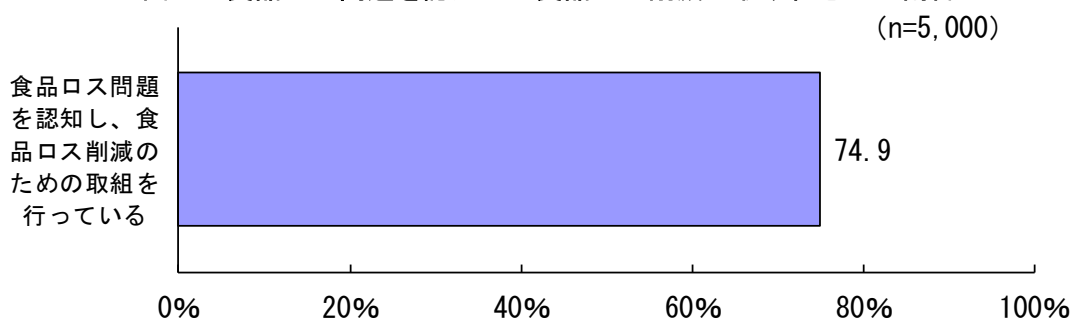


(6)「食品ロス問題を認知して食品ロス削減に取り組む人の割合」について

食品ロス問題を認知して食品ロス削減に取り組む人の割合を集計したところ、食品ロス問題を「知っている」と回答し、かつ食品ロスを減らすための取組を行っている人は74.9%であった。

※「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針（令和2年3月31日閣議決定）」において、「食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合を80%とする」という目標を設定。

図6 食品ロス問題を認知して食品ロス削減に取り組む人の割合



調査に関する問合せ先

消費者庁参事官（調査研究・国際担当）

TEL：03-3507-9330（直通）

内容に関する問合せ先

消費者庁消費者教育推進課食品ロス削減推進室

TEL：03-3507-9244（直通）